軽自動車の各種変更（名義変更を除く）をご希望のお客様

軽自動車のローンお支払い中の方で、使用者の氏名、住所、ナンバー等を変更されたい方は、　　所有者の承諾が必要となります。

事前に当社より軽自動車検査協会へのシステム登録を行いますので、手続きに行かれる前に必ず当社へご一報いただきますようお願い申し上げます。

東北マツダ所有権解除係　　TEL０２２－２９７－２２９６　**受付時間13：00～17：00**

※ローン完済まで所有者の変更（所有権解除）はできません

2025年7月1日より、軽自動車検査協会における所有権解除手続きが変更となりました。
これに伴い、当社では軽自動車の変更手続きに必要な書類の発行は行っておりません。
手続きに必要な書類や方法については、軽自動車検査協会の「手続きナビ」にてご確認ください。

申請手続きは、新しい使用者が車をお使いになる場所（使用の本拠の位置）を管轄する軽自動車検査協会の事務所・支所・分室にてお手続きください。

手続きに必要な書類の確認は、軽自動車検査協会の「手続きナビ」を利用すると便利です。

軽自動車検査協会 公式サイト「手続きナビ」はこちらをクリック

※電話応対のみでの変更承諾はしておりません。

【書類発行依頼時】

次のものをご郵送ください。

① 所有権解除依頼書（TOPページよりダウンロードください）

② 本人確認書類のコピー

※車検証と本人確認書類の住所や氏名が異なる場合、変更の繋がりが全て分かる書類が必要です。

・住所が異なる場合⇒　個人：住民票、戸籍の附票、地番変更証明書など　　法人：履歴事項証明書

（住民票は、本籍地、マイナンバーの記載がないものをご準備ください）

（役所の保管期限が過ぎ、住所をつなげる書類が取得できない場合は、誓約書で対応いたします）

・氏名が異なる場合⇒　個人：戸籍謄本、抄本など　　法人：履歴事項証明書

③ 自動車検査証記録事項のコピー

郵送先

〒983-0803　仙台市宮城野区小田原１丁目3-23

株式会社東北マツダ　所有権解除係　宛

TEL：022-297-2296　**受付時間 13：00～17：00**